

大阪市立西区民センターの キャンセル及び使用についてのお知らせ

いつも西区民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止を理由として施設の使用をキャンセルされる場合、使用料の返金が可能です。

使用料返金の対象期間としましては、当面の間となっておりますので、キャンセルをお考えのお客様は使用日前までにキャンセル申請書を Fax 又は、来館にて提出していただき、以下のお問い合わせ先にご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

西区民センター

電話

06-6531-1400

なお、施設のご利用をお考えの皆様につきましては、アルコールでの手洗い、又、うがい等を徹底していただき、使用部屋の適度な換気をおこなって頂き、体調が優れない場合はご利用を控えていただく等、感染予防対策にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。